

【資料1】

「島根県農業振興地域整備基本方針」の変更案についての意見及び回答

(令和3年11月19日開催 島根県農政審議会)

ページ	行 項 目	意見・質問等	回 答
基本方針(全般)	—	農地面積の減少は避けられないということは理解できることから、変更については了とする。	—
基本方針p1	25 第1 確保すべき農用地等用地等の確保に関する事項 2 農策の施設の推進 (1)農地の保全・有効利用	対応策の基礎となる「人・農地プラン」を進めることとするなどする重んじを真に考える。	基本方針では、「人・農地プランの実質化を進め、「人・農地の保全・管理」を進めていく」という方針では、「人・農地の保全・管理」を記載しており、そのためのための具体的な方策についてには、国、県、市町村等が進める各事業においては、国、県、市町村等が進めていくこととしている。
基本方針p3	21 第1 確保すべき農用地等用地等の確保に関する事項 3 農業上の土地利用の基本的方向 (6)野菜・果樹・花き	スマート農業について、持続可能な農業を推進するにあたり、主に中山間地農業の男女関係で、農業に人材育成に積極的に取り組む。参加農業の女性の参加も進めていく必要があります。人材育成に必要な高齢化が進む中、男くそとも進めさせながら、中山間地農業の男女関係なく共に「わが地域を守つて行くぞ」という強い意識を持つて協力しなければならない後、5年後まで維持していくか心配です。	ご意見のとおり地域を守つていくためにはあるとおもいます。男女関係なく、男女関係なくとも手を成し、確保していく意欲があるとおもいます。そうした人材の確保を進めしていく方針です。
基本方針p11	16 第4 農用地等の保全に関する事項 3 農用地等の保全のための活動 (1)担い手への農地の集積・集約化の促進	農用地等の保全に關係して、島根県は全国に先駆けて農業組織化を進めてこらざるとして、年月が経つ間に高齢化が進行する。多くの多くの組織が後継者不足にまみ苦しまれておられるようにお見受けします。私の地域でも、3年後はもっと厳しい状況になれるのではないかと心配しています。現状の田圃を引き受けた営農している	基本方針では、農業組織化を進めるとともに、農業組織づくりで新規参入に取り組む。不育成な事業に取り組む。次に、手仕事の機械や機器の支援も行う。また、定年等をもつて農業を開始する半農定年等をもつて農業を經營するに向けた農業の規模に適切な地域が必要とする。

【資料1】

	<p>農業人材の確保・育成を図る。」等と記載している ます。この基本方針に基づいて、集落営農組織の 活性化や集落の新たな担い手(多様な担い手) の確保・育成を進めています。</p>	<p>現行方針では、県の農業漁村活性化基本計画と中間地域計画に準ずる山で計画された農林水産物のとれた農村が、水田農業と中山間地域の区画に区分された「島根県農地」と中山間地域の区画は、新規就農者等を対象とした「坦地区域」と「山間地区域」です。また、「平野農業」と「山間農業」の二種類の農業を主体とする農業振興基本計画と、これらを統合する「農業振興基本計画」が、農業漁村活性化基本計画と連携して実施されています。</p>
<p>担当する手もあります。多くのは人件費を必要とする中でも、月々必要な負担になつて、手帳料金を支払うことです。一方で、保険地への支えます。</p>	<p>現行では、平坦農村地域と中山間地域に削除されても、変更案ではそれよりはそれぞれよりも平坦農村地域と中山間地域にあつた方が、変更案にあっても、それを文言を入れることはない。農村地といいます。</p>	<p>農地集積の基本的な方向について、第1の(1)において、「人・農地プランの実現化を図る」と関係機関による地主等の農地集積を進めることとしています。農地集積は、国、県、市町村への農地を進むことを通じて、地主等の農地を進むこととしています。農地集積は、大変重要なことだと思うが、中山間地域においては、栽培に不在の田んぼが多く、地権者が地に地権者にはからなかないと思われる。また、せつかく集積してもなかなか引き受けれる人がいないの</p>
<p>農業経営の規模の拡大が率いることの効率化の促進のため、農業用土総合事業の利用を促進する上位に位置する事項</p> <p>第5及び大等の目的項目</p> <p>1及び農業用土総合事業の利用を促進する上位に位置する事項</p>	<p>農業経営の規模の拡大が率いることの効率化の促進のため、農業用土総合事業の利用を促進する上位に位置する事項</p> <p>第5及び大等の目的項目</p> <p>1及び農業用土総合事業の利用を促進する上位に位置する事項</p>	<p>農地集積は、栽培に不在の田んぼが多く、地権者が地に地権者にはからなかないと思われる。また、せつかく集積してもなかなか引き受けれる人がいないの</p> <p>と。生産コスト削減の取組みとして、米の生産コストの拡大があるが、どの程度の程度の多収穫削減になると、また、あまり組むべきだと思ふ。米の生産コスト削減になるか、つまり組むべきだと思う。</p>

【資料1】

協会、酒米は県酒造組合の需要に基づいて生産に取り組んでいます。	<p>中山間地域においては、比較的手間のかからない米づくりが行われている。水田園芸はかなりハードルが高いいので、水はないか。田んぼで本モロコシ栽培という選択もありだと思う。</p>	<p>水田園芸の推進に当たっては、安定した販売が期待でき、初めて取り組む方でも栽培しやすい品目です。中期導入を進めています。また、初期投資や労力不足を軽減するため、機械化の共同利用や作業の分業化など、中山間地域づくりを進めています。</p>
第6 農業の近代化のための施策の整備に関する事項 1 取組別構想 (3) 水田園芸の推進(県推進6品目)	<p>中山間地域においては、比較的手間のかからない米づくりが行われている。水田園芸はかなりハードルが高いいので、水はないか。田んぼで本モロコシ栽培という選択もありだと思う。</p>	<p>②生産コストの削減のところで、「…9,600円／60kgを達成する」とあります。しかし、その価格には人件費も入っていますのでどうか。60kgあたりどのくらいなりますか。</p>
基本針p14	第1 確保すべき農用地等の基準等の取組別構想 3 農業上の土地利用の基本方針 (1)米づくり	<p>生産コスト9,600円／60kgは、人件費を含む目標として設定しています。農林水産基本計画に位置づけている生産コスト削減効果の試算において、ベースとしている農業削減前のコスト13,321円／60kgに占める人件費は1,785千円／60kgとなるます。ここから、多収穫苗、育苗、播種、人件費は1,000円／60kg以下になると推測しています。</p>

## その他意見(県産米消費拡大キャンペーン事業について)及び回答

(令和3年11月19日開催 島根県農政審議会)

意見質問等	回 答
<p>○県内のスーパーで県産米の販売量を調査された上で企画されたのでしょうか。地元のスーパーでは県産米の取り扱いが多くほとんどの消費者が県産米を買っているように思います。</p>	<p>○キャンペーンを企画するにあたり、県産米の販売状況を把握するため、米穀店等への聞き取りや、スーパー等の店頭の商品調査を実施し、1割から3割程度は県外産の米が置かれていることを確認しています。</p>
<p>○県産米を買つたら、5kgで1kg、10kgで2kgのお米をプレゼントしたほうがよかったです。又は GoToEat キャンペーンのように、県産米を買つたら割引になるような券を発行するとか。</p>	<p>○プレゼント方式についても検討しましたが、製品が2つになり店頭での取扱いが煩雑になるとや統一ルールが望ましいとの意見があつたこと、景品表示法によりプレゼントできる価格・数量に制限がかかることから、今回の5kgで売られている袋を增量して6kgとして販売する手法としたところです。</p>
<p>○ふるさと納税を媒体として県産米増量キャンペーンをした方が本当の意味で消費拡大につながるのではないか。県内ではなく県外に向けての消費拡大キャンペーンを考えられた方がいいと思う。</p>	<p>○県産米の消費拡大につながる取組であることから、本事業の対象として対応が可能であることを各事業者にお伝えしております。</p>

## 質問全文

この事業は、スーパー等で既存商品を20%増量して販売するものです。

そもそも、県内のスーパーで県産米の販売量を調査された上で企画されたのでしょうか？地元のスーパーでは県産米の取り扱いが多くほとんどの消費者が県産米を買っているように思います。20%増量したものへの支援金も玄米仕入れの数量により決められ、自社で精米する事業者のみとなっています。該当しなかった事業者・直接販売している生産者にとってはかなりの打撃があると思います。税金を使って競争をあおっているように思えます。また、この事業に参加するとしても、既存の袋では対応できないため、新たに袋を作らなければなりません。県産米を買ったら、5kgで1kg、10kgで2kgのお米をプレゼントした方がよかったです。又は、Go To Eat キャンペーンのように、県産米を買ったら割引になるような券を発行するとか？

ふるさと納税を媒体として県産米増量キャンペーンをした方が本当の意味で消費拡大につながるのではないか？

県内ではなく県外に向けての消費拡大キャンペーンを考えられた方がいいと思います。